

電機連合は生活サポートの各種サービスを提供します

顧問弁護士に
お悩みを相談して
みませんか。



くらしの法律相談

～お困りの方は是非ご相談ください～

- ★ 交通事故で補償問題が起こってお困りの方
- ★ 遺産相続で税金や相続問題でお困りの方
- ★ 借金等金銭問題でお困りの方
- ★ 土地・建物の売買でトラブルが発生しお困りの方
- ★ 離婚問題等、夫婦・親子関係でお困りの方
- ★ その他日常生活でお困りのことなんでも

【東四国地協 顧問弁護士】
嶋田幸信 弁護士

*相談方法は組合員のプライバシー保護の観点から、顧問弁護士への直接相談を基本としております。弁護士スケジュール調整のため、各組合にあります「くらしの法律相談申込用紙」に必要事項を記入(記入できる範囲で構いません)し、事務局経由とさせていただきます。
*相談は基本的に無料ですが、実務などが発生した場合でも、個別の事情に合わせて安心できる費用で対応しています。

心のお悩みを
相談してみませんか。



電機連合 ハートフルセンター

「いろいろ問題を抱えて、悩んでいるけど、誰にも相談できないで困っている」
「身近な人には、誰にも相談できない」
「カウンセリングを受けたいけれど、社内の人には知られたくない」
「カウンセラーには会いたくない」
「予約が必要だっていうし、高いんじゃないかな」

いろいろな事情のある方も、電話だったら大丈夫。プライバシーは完全に守ります。電機連合に加盟している組合員と、その家族の方ならどなたでもご相談いただけます。全国どこからご利用いただいても、電話料も相談料も無料です。

フリーダイヤル[電話代無料]

0120-331556

携帯電話[電話代自己負担]

03-3455-4120

[ご利用時間] 月～金(祝・休日・年末年始・GWは除く) 16時～20時まで受付

福祉共済制度を
提供しています。



電機連合 福祉共済センター

電機連合のけんこう共済がお手伝い

制度改定
ガン特約の新設
ガンと診断確定されたとき
一時金200万円をお支払い

減らそう掛金
増やそう安心!!

保険の見直しで

掛金が割安にもかかわらず、
幅広く手厚い補償

- 自宅療養でも給付(休業補償)
- ガンに手厚い補償
- 入院は初日から365日分までの支払い
- 日常生活やレジャーにも安心な特約

お問い合わせは 電機連合 福祉共済センター 0120-04-6488

今も楽しく、
未来も楽しく。
見つめてみよう、
セカンドライフ!

自助努力のお手伝い
電機連合
ねんきん共済
悠々プラン

特長

- 電機連合のスケールメリットを生かした制度
- 便利な積立方法 ● 税負担の軽減効果
- 安心な積立制度 ● 豊富な年金受け取りコース

お問い合わせは
電機連合 福祉共済センター 0120-10-6911

ファミリー サポート共済 電機連合

〈遺族生活保障〉
組合員の期待にこたえて 2014年6月 新登場

組合員または配偶者が死亡・重度障がいとなった場合にご家族へ共済金を年金方式(分割)でお支払いします

たとえば 月々の掛金910円で、約668万円
(月額約10万円/受取期間5年)を受け取れます

〈組合員C05コースの場合〉
受取総額概算額は、2013年6月1日現在の基礎率(予定利率等)で計算したものです
将来の基礎率(予定利率等)の変更に伴い変動(増減)することがあります
積立金の貯蓄制度ではありません。脱退時の解約返戻金はあります

お問い合わせは
電機連合 0120-11-7272(フリーダイヤル)
福祉共済センター 03-3452-2826(ワーカー専用)

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会

東四国地方協議会

<http://www.jeiu.jp/higashishikoku/>

